

【研究論文】

フランコフォニー国際組織の形成とケベック
—— 1960年代後半を事例に

Formation de la francophonie internationale et
contribution du Québec à la fin des années 1960

長谷川 秀樹
HASEGAWA Hideki

Résumé

Dans la deuxième partie des années 1960, la francophonie internationale et multilatérale était constituée principalement par l'initiative de quelques leaders africains francophones, par exemple Senghor, Diiori et Bourguiba avec la transformation des organisations panafricaines francophones UAM et OCAM. Mais il ne faut pas négliger de réfléchir sur les contributions du Québec par rapport à ce processus. On peut observer des rôles essentiels de la Belle Province par la lecture des archives du Devoir, journal quotidien québécois, de cette époque-là.

On peut dire que le développement des organisations africaines, à la francophonie intercontinentale, se liait avec le désir fort québécois des politiques extra-canadiennes de Daniel Johnson, premier ministre provincial. D'un autre côté, il faut considérer également des stratégies diplomatiques de P.E.Trudeau, premier ministre fédéral qui voulait empêcher le rapprochement entre le Québec et les pays francophones, et celles de France qui souhaitait la participation québécoise à la francophonie nouvelle. La fondation de l'ACCT (en mars 1970), première organisation intergouvernementale francophone, est traversée par quelques contributions du Québec, d'abord par des relations oppositionnelles et puis compromises plus tard avec le Canada fédéral et la relation triangulaire : Québec-Canada-France.

Mots-clés : Québec, Canada, francophonie

キーワード : ケベック、カナダ、フランコフォニー

はじめに

本稿は 1968 年から 70 年までのケベックの日刊紙 *Le Devoir* の記事を主に読むことにより、フランコフォニー形成においてケベックがどのような役割を果たしたかを考察するものである。フランコフォニーとは、主にフランス語を使用する諸国や地域から構成される国際組織を指す。「フランス語圏（仏語圏）」とも表現されるが、フランス語ではこの両者は区別されている。前者は固有名詞 *Francophonie* と書かれ、後者は普通名詞 *francophonie* と区別されている（ナドー&バーロウ, 2008, p.284; Pinhas, 2003, pp.28-30）。よって本稿でも両者を区別し、主に前者についてケベックとの関わりを考察する。

先行研究であるが、カナダ研究、特にトリュドー期の外交論の観点からの事例研究をあげられる。かかる研究ではフランコフォニー形成においてケベックに対するカナダ外交（オタワ）の「完全な勝利」（櫻田, 1999, p.435）と位置づけられている。しかし筆者はこの点に疑問を抱いている。そもそもカナダ外交の視点から見た「勝利」とは何か。もし「勝利」したならば、なぜフランコフォニー国際組織に今なおケベックが正式に加盟し続けているのか。外交論の事例対象としてのみフランコフォニーを捉えられるのであろうか。以上のような問題意識から、ケベックからの視点を踏まえたフランコフォニーの成立過程を明らかにすることが必要であると考えられる。なお、紙面の都合上、*Le Devoir* 紙からの参照および引用については、記事が掲載された日付のみを本文中にフランス語で付す。

1. フランス語圏アフリカ共同体からフランコフォニーへ

1.1. フランコフォニー国際組織に対するスイス、ベルギー、カナダ間の政策の差異

フランコフォニーは国連と協力協定を締結し（1997 年）、国連総会のオブザーバー（1978 年）でもあり、地域的国際組織としての性質も有する。フランコフォニー参加国・政府は外交政策としてフランコフォニー政策を行う。例えばフランスの場合、外務省がこれにあたる。一方、フランコフォニー主要加盟国にはカナダ、ベルギー、スイスのような多言語主義の連邦制国家もあり、フランコフォニー政策をどの組織が行うのかは多様なケースが見られる。スイスの場合、州を構成するカントンは固有の憲法を有し、教育や公安などの分野では連邦政府が立ち入ることができない広範囲な権限をもつ

が、フランコフォニー政策は原則連邦政府の外交政策と位置づけられ、フランス語圏カントンは隣接地域（フランス等）との文化芸術交流に限定されている。一方、ベルギーでは連邦政府は象徴的役割、フランス語圏共同体（ワロニアとブリュッセル）は実務的役割を管轄している。すなわち2年に1度開催されるフランコフォニー・サミット（首脳会談）には国としてのベルギーが加盟し、ベルギー国王が参加するが、フランコフォニーの行政機関に相当する AIF（フランコフォニー政府間機構¹⁾）にはフランス語圏共同体のみが加盟していた。

これに対してカナダの場合、連邦政府とケベック州はあまり明瞭な役割の区別なしにフランコフォニーに関わってきた。それは時に両者の激しい対立を招き、他国を巻き込む形に発展する場合もあった。その時期がフランコフォニー誕生期に当たる、本稿で扱う 1960 年代末期である。

この時期はフランコフォニーにとって重要な転換点でもあった。フランコフォニーはフランス植民地帝国崩壊後の 1962 年に、サンゴールらアフリカ旧植民地の元首たちによって提唱され、具体的には UAM（アフリカ・マダガスカル連合）、OCAM（アフリカ・マダガスカル共同機構）というフランス語圏アフリカ経済共同体の形態で発展するのだが、フランスのドゴール政権は当初この試みに積極的ではなかった。脱植民地主義、第三世界主義、米ソに対抗する独自外交路線をとるドゴール政権から見れば、フランコフォニーは「植民地への回帰」と映ったからである。

こうした最中、フランコフォニーの試みに関心を示したのが、ケベック州とカナダ連邦政府であった。ケベックはカトリック教会がまだ当時教育や医療、福祉等に大きい影響力を持っていたが、これは対外的にも言えることで、特にフランス語圏アフリカ諸国の教育や医療、福祉に対してもフランス植民地時代から大きい支援活動を行っていたことから（6 janvier 1968）、「静かな革命」以後、教会に代わってケベック州政府がこれに関わることは至極当然であると考えられていた。一方、カナダ政府もピアソン政権末期からトリュドー政権への転換期に当たり、外交政策も対英米重視から対欧州、共産圏、第三世界の重視に転換しつつあった。すなわちカナダもケベックもフランス語圏諸国との関係を重視する格好となり、その主導権をめぐる両政府の激しい対立へと発展するのだが、まさにこの対立がフランコフォニーの成立と発展に大きく寄与する。本稿では、1968 年 1 月 22 日のニアメ（ニジェール）での OCAM 会議から 1970 年 3 月 20 日の ACCT（文化技術協力機構）設立

(この日をもってフランコフォニーの創設としている)の期間における諸関係をケベックの視点から考察する。

1.2. 仏語使用国教育大臣会議の発足とケベック

1968年2月5日から10日まで、アフリカのガボン共和国の首都、リーブルヴィルで第1回仏語使用国教育大臣会議が開催される。この会議は教育に関する高度な技術を有する高官ならびに大臣からなり、18カ国の大臣と110名の高官が参加した(22 février 1968)。この会議にケベック州政府はガボン政府から招待状を受け取り、カルディナル教育大臣ほか3名の高官を派遣した(3 février 1968)。

この会議は、直前の1月22日に開催されたニアメ OCAM 会議で提唱されたが(23 janvier 1968)、フランコフォニーの重要な転換点となるものであった(Salifou, 2008, p.88)。それまではアフリカだけの経済共同体あるいは共同市場に過ぎなかった組織が、アフリカ以外のフランス語圏諸国も加え教育分野に拡大する契機となったからであるが、これにケベックが加わる意義は極めて大きい。会談の演説でフランスのペールフィット教育大臣はケベックおよびガボン政府に賛辞を送った。ガボンに対してはケベックを招聘したことに対してであるが、ケベックに対しては、仏-アフリカの二者間関係からフランス言語文化を共有する諸国間の多極的關係という「真に国際的なフランス語圏共同体」への発展に寄与したこと、旧宗主国と旧植民地という垂直的關係の再生ではなく水平的、平等的關係としてのフランコフォニーの構築に寄与したことの二点である(22 février 1968)。

ケベック参加に大きい影響を及ぼしたのはフランス政府やドゴール大統領ではなく²、ガボンに代表されるアフリカのリーダーたちであった。特にフランコフォニー創設者の1人と言われるニジェールのハマニ・ディオリ大統領をあげておくべきであろう。彼は1967年、モントリオール万博に招待された際、ケベック関係者にフランコフォニー構想を掲げ(Salifou, 2008, p.88)、賞賛を得ている。その際、ケベック側の1人に挙げられるのが Le Devoir 紙記者で1961年に仏語使用大学連合(AUPELF)³を創設したジャンマルク・レジェであった⁴。両者は1968年1月のニアメ会議以降、翌月のガボン会議に向けたフランコフォニーのメンバーと機構の構想を練り上げ、Le Devoir 紙も「ケベックがフランコフォニー拡大と発展への道の重要な担い手である」(23 janvier 1968)と評論する。

1.3. カナダ連邦政府の反発

だが、カナダ政府は反発する。ただしこれはガボン政府および OCAM がケベック政府に教育大臣会議参加への招待状を出したことにではなく、ケベック政府がカナダ政府に諮問しないで参加と返答したことにであった (3 février 1968)。一方、ケベック州政府およびジョンソン州首相は本件が外交 (= 政治) 関係ではなく、カナダ唯一の仏語系多数派州であるケベックとフランコフォニー諸国とのますます強化される「特別な」、政治ではなく文化、芸術関係であると反論した (3 février 1968)。

4 月にカナダ首相に就任したトリュドーは、5 月 8 日、カナダ政府がガボン共和国との外交関係を近く停止することを明らかにした。ピアソン前政権がリーブルヴィル教育大臣会議直前にカナダ代表団も参加させるよう要請したものの、ガボン政府がこれを拒否したことと、この拒否にはケベックを参加させカナダを排除したいフランス政府の関与が疑われたためである (9 mai 1968)。

5 月 10 日、カナダ政府はチュニジアのハビブ・ブルギバ大統領を招聘した。ブルギバはディオリと並びフランコフォニーの創設者とされる人物で、トリュドー政権はこの招聘により、ブルギバ大統領によるカナダのフランコフォニー参加を容認する言質を得ようとした (10 mai 1968)。だが、ブルギバ大統領はその後の記者会見でチュニジアとカナダおよびケベック両政府との関係発展を述べたものの、カナダのフランコフォニー参加資格については「カナダ連邦主義の観点から考慮すべき」とだけ言及し明言を避けた (11 mai 1968)。

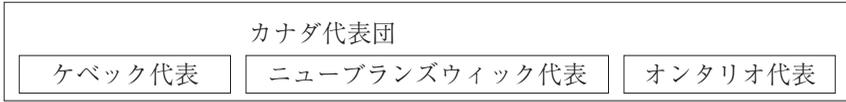
トリュドー政権は 5 月、新外交政策を発表し、アフリカ諸国を初めとする発展途上国に対する援助額の増額とフランス語圏諸国との 5 分野における関係の構築を 1969 年から実施すると発表 (30 mai 1968) する一方、ケベックはカルディナル教育大臣が 8 月に秘密裏に教育協力の専門家をガボン、ニジェール、チャド、セネガルのフランス語圏アフリカ 4 カ国に派遣した (9 août 1968)⁵。こうして両政府のフランコフォニーをめぐる攻防が本格的となる。

2. フランコフォニーをめぐるケベックとカナダの対立と妥協

2.1. 1968年12月キンシャサ会談——カナダ政府の参入とケベック

カナダ連邦政府を除外したケベックのフランコフォニー参加という関係は、1968年4月の教育大臣会談パリ・ラウンドでも継続され、トリュドー政権発足時も変わらなかったが、同年9月のジョンソン・ケベック首相の急逝とベルトラン首相の就任により大きく変わる。ジョンソンがケベック主権論者であったのに対してベルトランはそれほど主権にはこだわらなかったこと（櫻田, 1999, p.432）、そして首相交代が「予期せぬ」（19 mars 1969）ことで、フランコフォニー政策に後手に回った。カナダ政府はこの間隙を縫う形でフランコフォニーへの参入を果たす。1969年1月にコンゴ民主共和国のキンシャサで開催されたフランス語使用国教育大臣会議であった。前回のリーブルヴィル会議では、カナダ政府の招聘要請はフランスの圧力もあって拒否するに至ったが、民主コンゴはフランス語圏でありながら当時のモブツ大統領はフランスよりも北米との関係を重視していた（19 mars 1969）。一方、トリュドーは既にこのことを首相就任までの調査からつかんでいた（19 mars 1969）。さらに民主コンゴにはカタンガ州という分離主義の強い地域を抱え、ケベック代表団を正当なメンバーとして受け入れにくい状況があった（19 mars 1969）。トリュドーはこのことも把握しており、ジョンソン首相が死去しベルトラン次期首相が就任するまでの空白期間に、コンゴに「小切手外交」（19 mars 1969）を展開したほか⁶、特使を派遣し⁷、カタンガがケベックの状況に関心を抱いている点を強調し、ケベック単独招聘をしないよう要請した。

こうした過程もあって、コンゴ民主共和国政府は、カナダとケベック間で妥協を図るよう要請した。トリュドー、ベルトラン両首相は会談し、妥協案を提示した。それは、①カナダ連邦政府は参加しない。②ケベック州以外にオンタリオ州、ニューブランズウィック州を参加させ、エントリー名はカナダ＝ケベック、カナダ＝ニューブランズウィック、カナダ＝オンタリオとする。③この3州で「カナダ代表団（*délégation canadienne*）」を構成する。④ケベック州が他の州の代表とともにカナダ代表共同団長を務める。⑤決議は「カナダ代表団」として行うが、共同団長間で事前協議を行う。⑥事前協議がまとまらない場合はケベック州に拒否権が認められていることに鑑み「棄権」する（22 mars 1968）。



さて、この状況を「オタワの完全勝利」（櫻田, 1999, p.435）と言うことができるであろうか？ この結末については、「カナダの外交政策は分断できない。大国や小国はあるが、半国（demi-pays）など存在しない」（Tétu, 1988, p.107）とトリュドー首相が痛烈に批判したことを付言しておく。

2.2. 1969 年 2 月——ニアメ会談

以降、カナダ政府の介入がさらに強化される。その目標は当然ながら、カナダ連邦政府がカナダ唯一の公式参加者としてフランコフォニーに参加することであった。そしてこれを阻止するケベック、ケベックを支持するフランスとのせめぎあいは 3 度目となる。1969 年 2 月 17 日から 20 日までのニアメの「フランス語圏会議（Conférence des pays francophones）」である。この会議は翌 1970 年 3 月に初のフランコフォニー国際組織となる ACCT 設立を決定する重要なものであり、その意味で失敗は許されないものであった。だが、ケベック、カナダ両政府は会議が始まる前から激しく対立した。一方、両政府は次第に「妥協」への道を模索し、最終的には、ACCT にはカナダ、ケベック両政府が参加することで決着を図る。そのプロセスおよびケベックの主張を *Le Devoir* から読み解く。

ニアメのフランス語圏会議は、過去両政府が対立したリーブルヴィルとキンシャサの 2 つの会議とは性質を異にするものであった。前者 2 会議は教育大臣会議であったのに対し、ニアメ会議はその第一目的を国際組織の ACCT、すなわち「恒常的性質を有する有機的なフランス語圏共同体」（20 mars 1969）を設立させることである。つまりニアメの会議内容は「本質的に文化、技術的分野であるものの、必然的に政治的性質を持たざるを得ない」（20 mars 1969）。したがって、カナダ連邦政府は、ケベックの参加、ニアメ会議への公式参加はさておき、国際組織 ACCT への、カナダとは明瞭に区別される自立した国家（*Etat autonome*）の資格での参加を是が非でも阻止しようと画策する（20 mars 1969）。トリュドー政権は「法的にケベックは他の州と対等、すなわち 10 州のうちの 1 州に過ぎないのであって、それ以上の権限は持た

ない。また外交は排他的に中央政府のみが有する」(23 mars 1969)と主張し⁸、ケベックの ACCT 加盟に反対の姿勢を示した。

これに対し、Le Devoir 紙はニアメ会議に参加したジャック・プロサール・モントリオール大学法学部教授を通じ、「対外関係についてはカナダ憲法上、極めてあいまいかつ錯綜して (particulièrement obscur et confus)」おり、事実、外交では連邦政府と総督府の権限が入り組んでいる」(22 mars 1969)と反論する。さらに、憲法上、教育は州政府の専管事項ではあるが、対外的権限までは憲法は明記していない(22 mars 1969)とし、この「憲法のジャングル状態」(22 mars 1969)が両政府の対立につながっていると指摘している。このことにより Le Devoir は、カナダ連邦政府のみの ACCT 正式加盟が、必ずしも憲法理念に合致しているとは言えないと主張し、トリュドー政権の戦略を批判する⁹。ケベック州政府も次のように反論する。①ケベック州はカナダの仏語話者の 83 % を占めており、カナダの仏語系住民の意思を反映させた政策を最も効果的に講じられる(仏語系が少数派であるカナダ連邦政府はそうした政策ができない)。②仏語系が圧倒的であるという特殊文化社会状況は、北米大陸、ひいては世界に対してもケベックの特殊性を正当化するものであり、ケベックはそれを維持する権利と義務を内外に対して持っている。③以上の理由から特殊文化社会状況(仏語系社会)に関わる内政については、対外的に及ぶものについても、内政の延長としてケベックの排他的権限にある(22 mars 1969)。

このニアメ会議への参加資格をめぐって、カナダとケベック政府のやり取りはどのようなものだったのか? 当初はケベックもオタワもキンシャサ会議と同じ形式での参加を望み、ベルトラン首相は 2 月 10 日に連邦政府と合意したと会見した(20 mars 1969)。この点はカナダ外交研究でも述べられている(櫻田, 1999, p.435)。だが、プロサール教授はキンシャサ形式の「カナダ代表团」には曖昧な点があると指摘する。ケベック代表団長はカナダ代表団長として「共同代表」となるのか、それともカナダ代表団長に「従たる」地位となるのか(20 mars 1969)?

2.3. ニアメ会議における参加資格——カナダとケベックの錯綜する関係

この状況に対し、開催国ニジュールのディオリ大統領は双方からの圧力もあり¹⁰、カナダ政府とケベック政府の双方に招聘状を送る(櫻田, 1999, 435; Tétu, 1988, pp.106-107)。これにより、両政府間で参加形式が持たれた。両政

府ともキンシャサ形式での代表団結成については事前に合意していたが、連邦政府は教育・文化分野以外での協議における直接の参加、ケベック州側はキンシャサ会議よりもより明瞭に区分されるケベック代表団の設置を相互に求めた。その結果として、ジェラルド・ペレティエ外交担当国務長官を代表とする連邦代表団 (délégation fédérale)¹¹ とマルセル・マス公務大臣を代表とするケベック代表団 (délégation québécoise)¹²、さらにニューブランズウィックとオンタリオ代表団が加わったカナダ大代表団 (représentation canadienne) を結成することになる。だがケベックのマス代表は、カナダとは明瞭に区別された個別の決議権を求めた。その理由としてケベック州のみが公式招聘を得ていること¹³、他の3代表団は仏語系が少数派であるのに対してケベックは多数派であること、ケベックはACCT設立のための「カナダ」の出資金の半分を直接捻出しているばかりか、連邦政府出資分の25%も負担していることを挙げた(20, 22 mars 1969)¹⁴。これに対してペレティエ連邦代表は、仏語系カナダ人の利益は連邦政府の権限下においてなされるべきであって、ケベック政府の権限はケベック州内の仏語系カナダ人にしか及ばない。また仮にカナダの全てのフランコフォンに対するケベックの権限を容認する場合があったとしても、それはケベックに対してのみではなく、オンタリオやニューブランズウィックなど他の州と対等な形態に限られる、と反論した(20 mars 1969)。両者の隔たりは会議開始直前になっても続き、ケベック代表団と他のカナダ代表団は現地までの旅程も現地での行動も宿泊地もまったく別という異例の状況となる¹⁵。

ニアメでも両者の対立は継続する。まずは当日配布される公式の「席次表」である。当初は連邦政府の希望に近いもので、それは連邦政府代表団が筆頭に記され、これに続いて少し字下げをした上で「ケベック (カナダ)」「オンタリオ (カナダ)」「ニューブランズウィック (カナダ)」という順に記載されていた。しかしケベック代表団が反発したため、ニジュールはこの3州を他の参加国と同列に扱い、アルファベット順に並べ替えて組み込んだ。ただし「(カナダ)」表記ははずさなかった(20 mars 1969)。一方、カナダ代表団はニジュール政府に提出した参加者・宿泊者名簿にはケベック代表団の人名も加えていた(20 mars 1969)。また席次はケベックの要求に沿って、前列にペレティエ代表とマス代表、後列にニューブランズウィックとオンタリオの代表という形になった。掲揚される国旗は、当初カナダ旗とケベック旗が並列される予定であったが、カナダ代表団からのクレームにより、ケベック旗

は一段下げられた上に、他の2州の旗と並列された(20 mars 1969)。これにより、フランス語圏国際会議に「ユニオンジャック」(オンタリオ州旗)が掲げられるという奇妙な状況が生まれた。

2.4. ACCT へのケベックの参加資格

会議が始まると、議論の中心は ACCT 設立自体よりケベックの参加資格になった。カナダとケベックの確執は冒頭の式典から勃発した。ペレティエ連邦政府団長の演説中、特別招聘されていたケベックの歌手、ポリヌ・ジュリアンが「自由ケベック万歳 (Vive le Québec libre !)」と突然叫び演説を遮る事件も起きた(21 mars 1969) (Léger, 1987, pp.105-106)¹⁶。参加メンバー全てが ACCT への賛同を表明し、設立自体は何の問題もなく成立したのであるが、ACCT の参加資格をめぐり、主権国家にそれを限定することを主張するカナダと、「主権国家だけでなく地域や仏語系少数民族、共同体、さらには国際組織をも対等な資格で何の障壁も設けるべきではない」(Léger, 1987, p.118) とするフランスとの隔たりはあまりにも大きかった。ケベックはもちろん正式加盟の地位を欲していた。

一方、フランス=ケベックとカナダ間の外交の「草刈場」とされた格好のアフリカ諸国は、この問題は本質的にカナダ内部あるいは先進国間の問題であって、これ以上の議論には付き合いきれないとウンザリぞみであった(Léger, 1987, p.117)。スイス、ベルギー代表団も懸念を表明する(22 mars 1969)。会議開始3日が経過してもこの論議は収拾がつかず、会議の成功とフランコフォニーの成立がいよいよ危ぶまれた。

ここでペレティエ団長のイニシアチブにより妥協が図られる。ACCT への参加資格を主権国家のみに限定することを強く求めるのはカナダただ一つであり、その最悪のシナリオは、カナダがこれをごり押しすることで、ACCT 設立が破綻し、カナダにその責を負わされることであった(Léger, 1987, p.119)。ここでカナダ連邦政府は、連邦政府の参加資格を是が非でも勝ち取り、かつ主権国家以外の参加資格をケベックだけにしないという「実」を得る戦略に転換する。それは参加資格の文言を「国家」、だけではなく「政府」という表現も加えるものであった。これはすなわちケベックの参加資格を認めるものであるが、一方、ニューブランズウィック州などの参加の道を開くものであり、不十分ながら両者およびフランス代表団の同意を得るに至った。

なお ACCT 憲章には、ケベックの参加資格について議定書が付帯された。序文では、「ACCT は参加国の主権と国際的権限を尊重しながら、政府機関はすべて ACCT の組織、活動、計画に参加資格を有する政府として認定されうる。ただしそれには加盟国の承認を必要とし、その参加方式は当該政府と加盟国との協議によるものとする」という憲章第 3 条 3 の文言が繰り返され、第 1 条においてケベックは ACCT の組織である理事会、計画委員会、諮問委員会、他の委員会および小委員会、事務総局、財務および運営上の専門部会、総会に参加できると規定され、その形態は以下の条文で組織ごとに規定されるとしている。

理事会 (conseil d'administration) では、カナダ割り当ての 2 名の理事枠のうち 1 名がケベック州からの理事枠としている (第 2 条)、これに加えてケベック州官僚を計画委員会、諮問委員会および他の委員会ならびに小委員会の委員にあてることができるとし、特に諮問委員には最低 1 人をケベック州から出すべきであると規定している (第 3 条)。事務総局については、カナダ、ケベック両政府が事前に事務総長候補者を協議するものとし (第 4 条)、専門部会については、カナダに割り当ての 2 名の定員のうち、両政府の協議により、1 名をケベックから選出するとしている (第 6 条)。総会についてはそれに参加するケベックからの閣僚数をカナダ政府との協議により決めるものと規定している (第 7 条)。(Léger, 1987, pp.222-224)

結論：ケベックとカナダの対立と妥協により発展したフランコフォニー国際組織

以上見てきたように、フランコフォニー国際組織の成立およびその発展には、国際的場面においてイニシアチブを取りたいケベックと、これを阻止したいカナダとの、時にフランスやアフリカ諸国を巻き込む激しい対立があった。むしろこの対立関係こそがフランコフォニー国際組織が新たな形態をもって発展する不可欠な要因であった。フランコフォニーは 1960 年代初めにフランス語圏アフリカ諸国で始まるが、ドゴールのフランスは積極的に参与しなかった。フランスとアフリカ諸国だけで国際組織を結成することで「新植民地主義」「新帝国主義」と批判されることを懸念したためである。よって、ケベックの参加はアフリカとフランスの接近を図る上でも重要であった。しかし、ケベックだけではまだ「新植民地主義」という非難をかわすのに不十分であり、カナダというより大きい組織の加盟も必要であった。この両者

による対立は、フランコフォニーにおける「第三極」の存在と必要性を認知させただけでなく、今日フランコフォニーが国際社会に掲げる「文化的多様性」「文化間の対話」という概念の形成にもつながったからである。

しかしケベック・カナダの「対立」だけではフランコフォニーはいずれ「破綻」となったはずであり、両者の「妥協」もまた必要であったことは言うまでもない。したがって、フランコフォニーの成立過程を、カナダ外交の「勝利」という観点だけで見るとは不十分である。またフランコフォニー国際組織はその後非フランス語圏の諸国（中東欧諸国やインドシナ諸国等）も加え、発展途上国の民主化や紛争解決、貧困撲滅にまでその活動を広げるが、ケベックは今日に至るまでその主要なアクターであり続けている。

1970年代、トリュドー首相は「フランコフォニー・サミット」構想、すなわちフランコフォニー加盟国の首脳会議を掲げる¹⁷。もちろん参加資格は主権国家に限定したもので、明らかにこれはフランコフォニー国際組織からケベックを排除することを目論むものであった¹⁸。この行為はトリュドーのACCTに対する疑念と見ることができよう。すなわちケベックの参加資格を認めたACCTに対抗し、参加資格を主権国家に限定した首脳会議をもう一つのフランコフォニーとして打ち出すことにより、ケベックの「越権行為」を阻止しようとする目論みではないだろうか？ ただし、サミット構想については今後一層の検証が必要であり、今ここでは紙面の余裕あるいは確証性の問題もあるため、別の機会に論じたい。

（はせがわ ひでき 横浜国立大学准教授）

注

- 1 Agence Intergouvernementale de la Francophonie. 1970年に設立されたACCT（文化技術協力機構）が1997年に改組されたもの、2005年からはOIF（フランコフォニー国際組織 Organisation Internationale de la Francophonie）となる。
- 2 カナダ外交論の研究者は「フランスのパワーの拡大のためにはフランス語圏諸国団体を組織する必要がある、そのためにもドゴールはケベック独立を応援していた」とするが、1967年時点でドゴール大統領はフランコフォニー組織の立ち上げにフランスがイニシアチブをとることは積極的ではなかった、というのがフランコフォニー研究におけるドゴール像である。
- 3 Association des universités partiellement ou entièrement de langue française. 1998

年からは AUF（フランコフォニー大学機構 Agence universitaire de la Francophonie）となる。

- 4 本稿において *Le Devoir* 紙記事を分析の主な対象として取り上げる理由はここにあるが、他の理由として *Le Monde* などフランスの新聞は殆どこの動きをあまり取り上げていないこともあげられる。この時代はフランスでは五月運動やその後のドゴール大統領の去就が報道の中心となったためフランスの有力紙はフランコフォニーの経緯については深く追求していなかった。
- 5 この4カ国はケベックのフランコフォニー貢献とアフリカへの協力に即座に関心を表明したのであるが、カナダとの外交論争への発展を回避するため、非公開派遣となった（9 août 1968）。
- 6 リオネル・シュヴリエ前カナダ連邦法相を団長とする派遣団。
- 7 ポール・マーティン前外相（マーティン前カナダ首相の父）
- 8 1968年に連邦政府が刊行した国際関係白書において、外交権は排他的に連邦政府の管轄にあること、外交権は不可分であり、たとえその内容がカナダ憲法上、州政府の管轄事項とされるものでも対外的なものであれば、連邦政府と州政府との事前協議、調整はあるものの、外交権自体は連邦政府のみが行使すると明記している（22 mars 1969）。
- 9 一方、プロサール教授は外交権についての憲法規定の陥穽は、事実上州政府の専管事項とされている分野の領土外への権限行使を、連邦政府の外交政策に支障を与えない限り可能と解釈している（22 mars 1969）。
- 10 カナダ政府は財政援助・技術援助に加え、会議2週間前に現地駐在の外交官を派遣し、政治およびジャーナリズム面での援助を申し出た（20 mars 1969）。一方、フランス政府はケベック参加が認められない場合は、会議へのボイコットも辞さないとニジュール政府に通達したという記述も見られる（櫻田, 1999, p.435）が、これに関する典拠はみられない。
- 11 他はジャンピエール・ゴワイエ外務大臣補佐、マクスウェル・ヤルデン外務副大臣官房長、シャルル・リュシエ市民権副大臣、アンリ・ゴドフロワ ACDI 高官ほか3名の外交官と内閣官房長官がエントリーしている（20 mars 1969）。
- 12 他はギ・フレゴ前文化副大臣、アルチュール・トランブレ教育副大臣、ジュリアン・オベール教育省対外協力局長。
- 13 ペレティエ代表への招聘は「私的」なものであった。またニューブランズウィックとオンタリオは招聘されていない。ただし、当初はケベックの公式な招聘はなく、カナダに対する招聘の後に加えられた（20 mars 1969）。
- 14 ACCT 設立に関わる費用のうち、ケベックを含めたカナダは全体の36%、

- 600万カナダドルを拠出することになっていた（21 mars 1969）。
- 15 ケベック以外のカナダ代表団はビジネスクラス以上で移動する一方、ケベック代表団は当時の州の財政状況が深刻であったため（櫻田, 1999, p.435）、エコノミークラスでの移動を強いられた（20 mars 1969）。
 - 16 ペレティエ団長は会議後ジュリアンに面会し、「あなたは叫んでいるときよりも歌っているほうが素晴らしいですよ」と諭した。一方、これに続くケベック団長のマス・ケベック団長は「彼女は我々の人民の代弁者だ」と発言している（21 mars 1969）（Léger, 1987, pp.105-106）。
 - 17 構想自体はセネガルのサンゴール大統領であるが、国際社会に向けて首脳会談を呼びかけたのはトリュドー首相である（Le Marchand, 1999, p.14; Tétu, 1988, pp.131-132, 1997, pp.255-256）。
 - 18 ただし、首脳会談が実現するのは、トリュドー辞任後の1986年、マルルーニー政権下である。また首脳会談にはカナダ連邦政府以外にケベック州、ニューブランズウィック州も参加しており、これはフランスのミッテラン政権とマルルーニー政権との合意によるものである。

参考文献

- Deniau, Xavier (2003) *La francophonie*, PUF.
- Léger, Jean-Marc (1987) *La francophonie, grand dessin, grande ambiguïté*, Nathan.
- Le Marchand, Véronique (1999) *La francophonie*, Milan.
- ジャン＝ブノワ・ナドー、ジュリー・バーロウ [立花英裕監修、中尾ゆかり訳]
 (2008) 『フランス語のはなし—もう一つの国際共通語』大修館書店。
- Pinhas, Luc (2003) *Discours et réalité de la francophonie, le cas du livre*, ANRT.
- 櫻田大造 (1999) 『カナダ外交政策論の研究—トルドー期を中心に』彩流社。
- Salifou, André (2008) « Diori Hamani », Papa Alioune Ndao (dir.) *La francophonie des Pères fondateurs*, Karthala.
- Tétu, Michel (1988) *La francophonie, Histoire, problématique et perspectives*, Hachette.
- (1997) *Qu'est-ce que la francophonie ?* Hachette.